

令和7年9月4日

保護者の皆様

江戸川区立瑞江中学校
校長 薦田 敏

風水害・降積雪に伴う措置について

初秋の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

風水害・降積雪の際の対応を示させていただきます。下記を御確認いただき、お子様へのご指導をお願い申し上げます。

記

(1) 前日（風水害のみ）

○気象庁の予報により、午後3時の時点で、江戸川区に以下のような報道がされている場合は、教育委員会において翌日の臨時休業について検討し、午後4時までに臨時休業の有無を全校（園）に通知する。

- ・台風の強さの階級「猛烈な（最大風速54m/s以上）」かつ大きさの階級「超大型・非常に大きい（風速15m/s以上の半径800Km以上）」が報道されている場合

(2) 当日

○気象庁の予報により、午前7時の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、臨時休業とする。

①風水害

- ・『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』
- ・『暴風警報』かつ『大雨警報』

②降積雪

- ・『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』

※『大雪警報』のみの場合は、原則として臨時休業としない。

○気象庁の予報により、下校時刻の時点で、以下のいずれかの警報が江戸川区に発表されている場合は、学校待機もしくは保護者引き渡しとする。

①風水害

- ・『暴風特別警報』又は『大雨特別警報』
- ・『暴風警報』かつ『大雨警報』

②降積雪

- ・『大雪特別警報』又は『暴風雪特別警報』又は『暴風雪警報』

※『大雪警報』のみの場合は、状況に応じて判断する。

その他

幼児・児童・生徒の安全を優先させ、大雨・大雪等により遅れて登校した場合には配慮いたします。